

発達気になるこどもの相談支援体制の充実に向けた取り組み

議題(1)①

【取り組み】

1. 市民や支援者への分かりやすい情報発信

発達気になるこどもや障害児に対しては、区役所や地域の医療機関、こども家庭センター、療育センター、保育所・幼稚園、通級指導教室、児童発達支援事業所などが相互に連携しながら、重層的な支援が実施されている。

関係機関の役割や機能、こどもの発達や障害に関する様々な相談先や支援制度について、市民や支援者に向けた分かりやすい情報発信を行う。

2. 「こべっこ発達専門チーム」モデル事業

発達障害への社会的な認知の高まりにより、こどもの発達に関する保護者の相談ニーズは高い状況が続いている。令和5年4月に市で新たに発足した「こべっこ発達専門チーム」によるモデル事業を実施することで、保護者の不安や悩みを早期に軽減し、こどもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先へ迅速につなぐなど、市内の発達相談支援体制の充実に取り組む。

【具体的な内容】

1. 分かりやすい情報発信

①：障害児等支援に携わる支援者向け冊子のリニューアル

支援者にとってより活用しやすく、相談先や支援制度の理解向上に資するよう支援ハンドブックを改訂（R6.3）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/handbook.html>



②：市ホームページ、市子育て応援サイトでの情報発信

ア)「子どもの成長・発達に関する相談」（R3.10～）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html>



イ)「発達の相談・発達障害の診療を行っている医療機関」（R4.4～）

【R7.5 現在】一般的な発達の相談が可能な医療機関 22 機関

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関 17 機関

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/iryokikan.html>



ウ)「障害児通所支援事業所ガイド」（R4.11～）

児童発達支援や放課後等デイサービスなど事業所のサービス情報を公表

【R7.5 現在】市内 280 事業所（全事業所の約半数）を掲載

https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/shogaijitsushoshien_jigyosho_guide.html



エ)「こどもっとKOB E」（R5.11～）

神戸の子育てに関する様々な情報を、SNS等も活用して分かりやすく発信

<https://kodomotto-kobe.jp/>



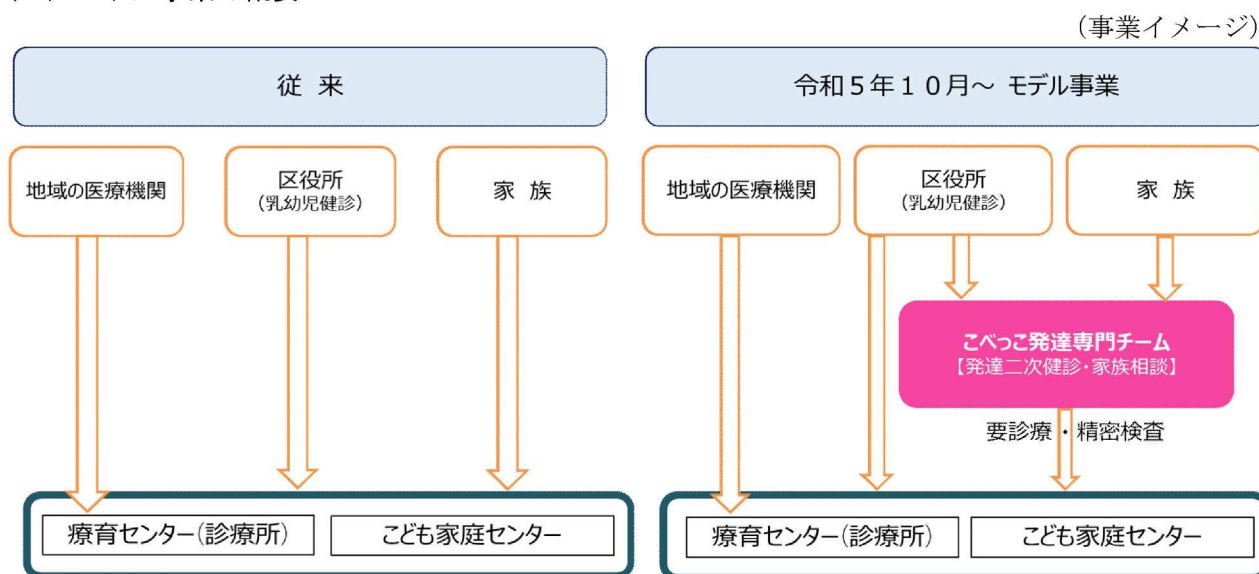
2. 「こべっこ発達専門チーム」モデル事業の実施状況

(1) 背景・経緯

療育センター診療所での診察・訓練、こども家庭センターでの発達相談・検査の利用が増え、両センターの待機期間が長期化していたため、早期に相談に応じられるよう、医師・保健師・心理士・福祉の専門職で構成する「こべっこ発達専門チーム」（以下、専門チーム）を令和5年4月に発足。同年10月より垂水区・西区（西部療育センター担当地域）でモデル事業を開始し、令和6年6月より東灘区・灘区（東部療育センター担当地域）に拡充。

こどもの発達に関する保護者の相談ニーズは高く、多職種の専門職が区役所で相談対応を行うことで、保護者の不安や悩みを早期に軽減し、親子の状況に応じた福祉サービス等の利用勧奨や療育センター等専門機関を紹介している。療育センター・こども家庭センターの待機期間も順調に短縮し（最大6カ月⇒2カ月）、令和7年度は全市展開することで、さらなる支援体制の充実に努めていく。

(2) モデル事業の概要



① 家族相談

療育センター診療所など専門機関の利用を希望する方を対象に、保健師・心理士・福祉職が面談・簡易検査・行動観察を実施し、今後の相談・支援先を紹介する。

- ・令和5年10月～西部地域（垂水区・西区）
- ・令和6年6月～東部地域（東灘区・灘区）
- ・令和7年10月～中部地域（中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区）へ拡充予定

② 発達二次健診

乳幼児健診（1歳6カ月児・3歳児）後、発達のフォローが必要なこどもを対象に、専門チーム医師が健診。専門的見地から助言し、こどもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先を紹介する。

- ・令和5年10月～西部地域（垂水区・西区）
- ・令和7年6月～東部地域（東灘区・灘区）へ拡充

(3) モデル事業の狙い

- ・こどもの発達が気になる家族からの相談に対し、専門チームが早期に対応することで、保護者の不安や悩みを軽減し、こどもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先へ迅速につなぐ。
- ・市の専門機関を利用するまでの待機期間を短縮する。
- ・こどもの発達に携わる地域の関係機関の対応力向上を図る。

令和6年度 こべっこ発達専門チーム実施状況(R6.4~R7.3)

【家族相談】(垂水区・西区・東灘区・灘区)

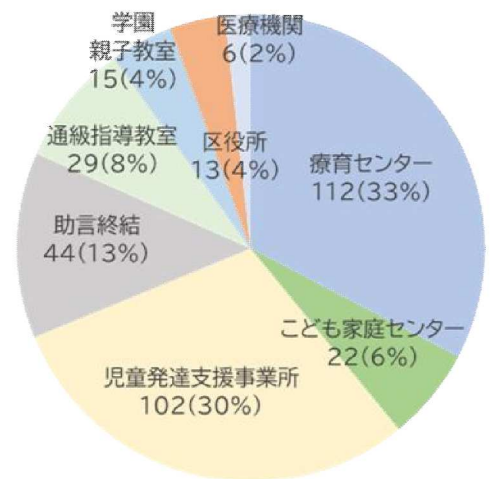
① 相談対応件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8	9	24	32	35	26	27	30	28	24	21	25	289

※東灘区・灘区はR6.6~

② 紹介先 ※複数選択

療育センター	こども家庭センター	児童発達支援事業所	助言終結	通級指導教室	学園親子教室	区役所	医療機関	合計
112	22	102	44	29	15	13	6	343



【発達二次健診】(垂水区・西区)

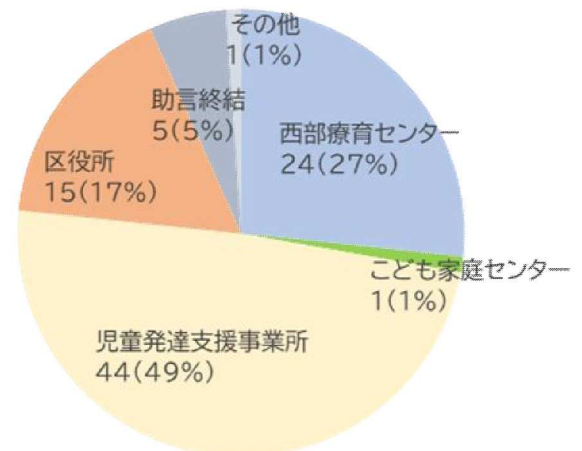
① 診察件数 (区・月別)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	7	4	7	5	10	9	10	1	5	4	7	78

② 紹介先／フォロー先内訳 ※複数選択

西部療育センター	こども家庭センター	児童発達支援事業所	区役所	助言終結	その他※	合計
24	1	44	15	5	1	90

※その他1件：すこやか保育制度の情報提供



特別支援教育の充実

少子化傾向の中、特別な支援が必要な児童生徒は増加していることを踏まえ、地域の小中学校・義務教育学校における特別支援教育の理解を推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

1. いぶき明生支援学校の分校設置

特別支援学校における児童生徒の増加対策として、旧本多聞小学校の跡地にいぶき明生支援学校の分校（小・中学部）を設置する。

<参考>

・対象 垂水区西部に在住する知的障害部門の児童生徒（小・中学部） ※最大約120名の就学が可能

・スケジュール

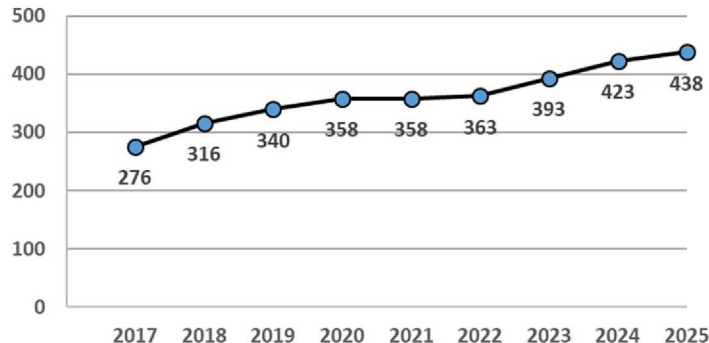
令和7年度 設計

令和8～9年度 改修工事

令和10年度 開校

・いぶき明生支援学校の児童生徒数（推移）

児童生徒数の推移



2. 特別支援教育相談センターの充実

特別支援教育相談センターの面談体制を強化し、保護者の適切な就学先選択に向けた支援を行うとともに、新たに学校支援チームを立ち上げて、地域校における特別支援教育の充実を図る。

※学校支援チーム：経験が豊富な特別支援教育相談センターの職員が複数名で訪問し、学級集団を対象として児童生徒の実態把握や支援についての助言、職員研修等を行う。

3. 特別支援教育課による全校訪問の実施

特別支援教育課の各区担当者が小中学校を訪問し、校内における特別支援教育の状況を把握するとともに、特別支援学級の学級運営等について必要な助言を行う。

4. 通級指導教室

(1) 自校通級指導教室の拡充

通級による指導の対象となりうる児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自校で指導を受けられる体制を整えるため、新たに19校に自校通級指導教室を設置する。

＜自校通級指導教室設置校数＞ 令和7年度：77校（令和6年度：58校）

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合 計
校 数	5	10	10	15	18	19	77

(2) 高校通級指導教室

高校通級指導担当者4名（令和7年度から1名増員）が特別支援教育相談センターを起点とし、市立高校を巡回する方式で実施している。令和7年5月1日現在、通級指導対象者は20名（4校）。

5. 地域における弱視学級・難聴学級の設置

- (1) 視覚・聴覚に障害のある児童生徒が多様な場で学ぶことができるよう、地域校において弱視学級・難聴学級を順次設置していく。
- (2) 令和7年度については、弱視学級・難聴学級の設置に向けて、就学相談において対応するとともに、視覚・聴覚に障害のある児童生徒が在籍する学校に対して、必要に応じて盲学校ひとみ教室・拠点校通級指導教室による巡回フォロー等を行う。

6. 医療的ケア支援の拡充

令和7年度より、地域校の医療的ケアにおける看護師の派遣時間上限を撤廃した（派遣時間：週15時間まで→上限撤廃）。

【参考①：市立特別支援学校】

	灘さくら		盲	友生			青陽須磨		いぶき明生		青陽灘高等	合計
	肢体	知的	視覚	肢体	知的	病弱	肢体	知的	肢体	知的	知的	
幼稚部	—	—	2	0	—	—	—	—	0	—	—	2
小学部	31	89	1	12	60	18	13	83	22	99	—	428
中学部	10	62	5	14	60	8	13	114	18	130	—	434
高等部	26	—	9	8	83	0	7	135	26	143	107	544
合計	67	151	17	34	203	26	33	332	66	372	107	1,408

【参考②：特別支援学級】

	知的	肢体	病弱・虚弱	難聴	自情	合計
小学校	1,175	82	9	11	1,010	2,287
中学校	342	13	4	6	321	686
合計	1,517	95	13	17	1,331	2,973

※学級数 703（小学校：511、中学校：192）

【参考③：通級指導教室】

自校通級指導教室：77校、拠点校通級14校

	幼稚園	小学校	中学校	合計
自校通級	—	827	90	917
拠点校通級	240	485	118	843
合計	240	1,312	208	1,760

※通級指導教室：

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を特別の場で受ける指導形態。障害による学習上・生活上の困難を改善・克服することを目的とする指導を行い、社会性やコミュニケーションなどの困難さを軽減し、指導の効果が通常の学級に波及することを目指す。

【参考④：特別支援教育相談センターの状況】

(1) 就学相談

令和7年度（令和7年4月1日～6月15日現在） 実績：199件、予約数：486件

	療育センター	KEC	区会場	総数
令和5年度	69件	225件	146件	440件
令和6年度	63件	241件	188件	492件

※療育センター：まるやま学園、のばら学園、ひまわり学園

※令和6年度個別の就学相談申込書において、「サポートブックを作成している」の項目にチェックがついている件数：32件

- ・令和6年度より中学校進学に向けた個別の相談を実施 91件（令和6年8月1日～令和7年3月13日）
- ※令和7年度も8月から実施予定

(2) 教育相談

	教育相談受付	学校訪問	検査・面談	医療教育相談	電話総数
令和5年度	617件	869件	321件	146件	3,319件
令和6年度	622件	837件	321件	140件	3,267件

令和 7 年 7 月
福祉局障害者支援課

障害児通所支援事業所巡回支援事業について

1. 事業目的

児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所数・利用者数が年々増加する中、「支援の質」をどのように確保していくのが課題となっている。

そこで、専門職のアドバイザーが巡回訪問し、事業所職員等に対し、支援方法の助言・指導を行い、職員のスキルアップや専門性を高めることにより、支援の質の向上を図る。

2. 事業概要

(1) 実施期間

令和3年度～令和7年度（5か年）予定

(2) 対象事業所

放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所（約430箇所）令和7年7月時点

(3) 巡回する専門職

作業療法士・公認心理師

(4) 具体的な支援内容

- ・ 障害特性に応じた支援方法、環境設定の工夫、保護者支援など主には事業所からの相談に対する助言・提案
- ・ 個別支援計画の作成や制度理解を図る助言指導 等

3. 実施状況および効果等

(1) 実施状況

令和3年度…20箇所※、令和4年度…70箇所、令和5年度…64箇所

令和6年度…68箇所

※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大状況により中断期間あり

(2) 効果等

- ・ 訪問後のアンケートでは、“日々の支援で困っていること等について、改善点や注視すべきポイントが認識でき、助かった”等といった肯定的な回答が大半で、2回目以降の訪問を希望する声も多い。
- ・ 加えて、アドバイザーからの提案を受け、取り入れた内容の効果についても報告があり、本事業が日々の支援に活かされていることがうかがえる。
- ・ 市としても巡回訪問することで各事業所の現状把握ができ、共通するニーズ等が見つかり、他の施策内容を検討する際にも参考としている。

ニーズの例：事業所間の横のつながりが少ない、研修の機会がない

⇒「地域障害児支援体制強化事業」や、「事業所合同一斉研修」の内容等に反映している。

4. その他

事業所数が継続的に増加しており、訪問先を一巡するためには、計画よりも期間を要する見込み。

令和 7 年 7 月
福祉局障害者支援課

神戸市地域障害児支援体制強化事業について

1. 事業目的

令和 6 年 4 月施行の児童福祉法改正により、「児童発達支援センター」が、地域の障害児支援に関する中核的役割を担う機関として明確化されたことを受け、市内の児童発達支援センターの機能拡充を図り、地域における障害児支援体制を強化する。

本市では、従来、児童発達支援センターとの接点が少なかった地域の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所等に対する支援を特に強化する。

2. 事業概要

(1) 実施時期

令和 5 年 10 月～

(2) 主な事業内容

児童発達支援センター（市内 7 か所）による地域に向けた新たな取組として、各センターが下記①～⑥のメニューの中から選択して取組む^{※1}。

- ① 研修の実施（地域の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所等向け）
- ② 勉強会・情報交換会等の実施（ ” ）
- ③ ケース検討会の実施（ ” ）
- ④ 地域の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所等への訪問支援（フォロー巡回^{※2}）
- ⑤ インクルージョン推進等を目的としたイベントの開催
- ⑥ 障害が疑われるこども等に関する保護者向け相談会・交流会

※1 民間の児童発達支援センターについては運営法人への「委託」として実施。

※2 市で実施する「巡回支援事業」で訪問した事業所のうち、ニーズに応じて児童発達支援センターが訪問し、継続的に相談対応・助言等を行う。

3. 効果等

- ・各センターの強みを活かし、研修会や事業所同士の情報交換会、フォロー巡回等を開始。
法改正以前は、地域の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所と接点が少ない児童発達支援センターもあったが、本事業を通じ、関係を徐々に構築できている。
- ・引き続き、障害児通所支援事業所や、学校、保育施設等に対し、地域における児童発達支援センターの役割・機能を周知しつつ、より密接な関係構築を進め、各センターがその特色を活かし、地域ニーズにあった取組ができるよう、支援を行う。

(参考) 神戸市内の「児童発達支援センター」について (R7.6時点)

市内の児童発達支援センター一覧

施設		(通所利用の定員)
市立 (4か所)	神戸市立ひまわり学園 (東灘区本山南町 東部療育センター内)	42
	神戸市立まるやま学園 (長田区丸山町 総合療育センター内)	92
	神戸市立あけぼの学園 (長田区丸山町 総合療育センター内)	30
	神戸市立のぼら学園 (垂水区高丸 西部療育センター内)	72
民間 (3か所)	しらゆりフレンドリークラブ (北区大脇台)	12
	六甲ふくろうの家 (灘区一王山町)	30
	おかば学園 (北区有野中町)	16

障害児通所支援事業所としての分類

分類	サービス等種別		事業所数	備考
通所	児童発達支援	児童発達支援センター	7箇所	主に就学前
		それ以外	223箇所	
	放課後等デイサービス		375箇所	小1～高3
	保育所等訪問支援		39箇所	～18歳
	居宅訪問型児童発達支援		1箇所	

神戸市における就労支援事業

議題(1)④

1 しごとサポートによる支援

(1)概要

就職を希望する障がいのある方や在職中の障がいのある方に対して、労働・福祉・保健・教育・医療などの関係機関や企業と連携し、就労に関する様々な支援を行う。

(2)主な業務内容

- ・就労及び就労に関する生活面での相談、助言、指導、情報提供
- ・就労に向けた基礎訓練、職場実習の調整、企業開拓
- ・就労後の職場定着支援
- ・各関係機関とのネットワークの構築と連携

(3)設置状況

- ①しごとサポート中部（全市的な拠点）
- ②しごとサポート東部（対象地域：東灘区、灘区）
- ③しごとサポート北部（対象地域：北区）
- ④しごとサポート西部（対象地域：垂水区、西区）

2 発達障害者の就労支援のための相談員配置

(1)実施概要

しごとサポート（北部・東部・西部）に「精神・発達障害者就労支援員」を、配置し、障がいの特性に配慮した相談支援・職場定着支援を実施している。

(2)就労支援実績

	相談件数 (延べ件数)	就職者数 (人)	職場定着支援 (延べ件数)
令和4年度	2,261	82	1,157
令和5年度	1,546	70	1,029
令和6年度	1,194	78	1,121

3 障害者雇用推進員の配置

(1)実施概要

令和7年度から積極的なアウトリーチによる企業開拓を行う障害者雇用推進員2名を本庁（障害福祉課）に配置。しごとサポートやハローワークと連携し、企業への障害者理解啓発、超短時間雇用等の多様な働き方を含めた障害者雇用を促進する。働く意欲のある障害者の特性、能力に応じた働き方の選択肢を増やす。

(2)取り組み内容

令和7年度は、従業員数100人未満（40人以上）かつ障害者雇用が0人の企業（約490社）全件の訪問を実施。企業訪問の際に、障害者雇用制度の説明、助成制度等の案内をはじめ、障害者特性の説明や雇用に関するアドバイス、支援機関の案内など障害者雇用に関する様々な情報を提供。

4 「障害者トライアル実習」の対象として発達障害者の受け入れ

(1)実施概要

市役所内で短期間（9日間）の事務補助業務に従事する「障害者トライアル実習」を実施し、計8名の実習生を受け入れている（対象は、知的・身体・精神の3障がいのほか、発達障がい者も含む）。

(2) 実績

トライアル実習生8人中、発達障がい者の人数

- ・令和4年度 2名
- ・令和5年度 5名
- ・令和6年度 3名

5 「障がい者の就労」をテーマとしたセミナーの開催（発達障害含む）

(1) 実施概要

企業における障害への理解を深めること等を目的に、兵庫労働局との共催により、「障がい者の就労」をテーマとしたセミナーを開催している。

(2) 開催実績

- ・令和4年度： 令和 4年11月9日 参加者 45名
 令和 5年3月10日 参加者 38名
- ・令和5年度： 令和 5年12月8日 参加者 46名
 令和 6年2月16日 参加者 33名
- ・令和6年度： 令和 6年3月5日 参加者 34社 45名

神戸ひきこもり支援室（令和2年2月開設）

議題(1)⑤

1. 相談支援状況

(1) 相談体制

- ・ひきこもり支援室 5名（精神保健福祉士・社会福祉士・保健師・公認心理師・社会福祉主事）
- 学校担当相談員 1名 ※非常勤精神科医 1名

(2) 相談実績

単位：件（ ）は％

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電話	1,343 (45.0)	1,418 (46.3)	1,274 (52.2)
来所	1,378 (46.2)	1,310 (42.7)	926 (37.9)
訪問	172 (5.8)	200 (6.5)	106 (4.3)
メール	90 (3.0)	137 (4.5)	136 (5.6)
計	2,983 (100)	3,065 (100)	2,442 (100)

(3) 相談結果

単位：人（ ）は％

内訳	令和7年3月末
相談継続	175 (12)
うち本人相談	62
相談終了	1,236 (88)
相談内容解決	395
様子を見る	544
問合せ、情報提供	291
その他	6
合計	1,411 (100)

「相談内容解決」のまとめ

解決内容	人数
他機関支援へ	149 (38)
就労就学	127 (32)
家族対応方法習得等	78 (20)
その他	41 (10)
合計	395 (100)

(4) 障害・診断の有無

単位：件（ ）は％

診断	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有	150 (33.3)	143 (31.2)	126 (34.6)
無・不明	301 (66.7)	315 (68.8)	238 (65.4)
計	451 (100)	458 (100)	364 (100)

- ・障害・診断名が明らかなものは120人。内訳は、「F4（神経症性障害等）」37人（30.8%）、
「気分障害・感情障害」32人（26.7%）、「発達障害」28人（23.3%）、「統合失調症」1人（0.8%）

2. 支援事業（主なもの令和6年度の実績）

事業名	概要	実績
青少年期向け 家族教室	ひきこもりの長期化や複雑化を防ぐため、主に10代・20代のひきこもりを対象とした家族教室	153人(オンライン視聴申込含む)
家族教室	本人への接し方を学ぶ家族教室を開催。 1クール4回構成を3クール実施。	24家族32人参加
家族の居場所	家族の交流の場である居場所を運営	12回開催、78人参加
当事者居場所	会議室等に参集して開催と、バーチャル空間上で参集するオンライン開催を組み合わせ毎月2回実施	24回開催、延べ251人参加（うちバーチャル空間12回、延べ126人参加）
農作業体験型 居場所	体力の回復や生活リズムを改善し、生活意欲の向上を目的に週2回実施	71回開催、延べ214人参加
学校担当相談員 による支援	中学校卒業後や高校中退後も切れ目ない支援が継続できるよう、在学中から支援を実施	相談154人 （うち継続支援中93人）
専門職 チーム派遣	精神科医師や精神保健福祉士等が本人の治療の必要性等を見立て、必要時治療導入を支援	対象：55件（25人） 訪問：12件（8人）
市民向け講演会	ひきこもり当事者が出演し体験談等を発表	受講者：149人

3. 令和7年度の取組み等

・ 医療・福祉関係機関の職員養成

ひきこもりの本人に病気や障害の疑いがあるものの、相談や受診に繋がらず社会との交流が途絶えている人が一定数存在している。支援者が生きづらさを抱える人に対応する際、医療受診の必要性をアセスメントするためのポイント等について学ぶ講演会を実施する。

・ （引き続き）発達障害者支援センターとの事業間連携

ひきこもり支援室相談継続者のうち、発達障害があり家族が本人への関り方を習得することで、家族関係の改善が見込める方も、発達障害者支援センター事業※1の対象者とした。また、発達障害相談窓口相談継続者のうち、ひきこもり状態にあり家族が本人への関り方を習得することで、家族関係の改善が見込める方も、ひきこもり支援室事業※2の対象者とした。

※1 「家族のためのコミュニケーションスキルアップトレーニング～発達障害のある方（青年期）と

ともに暮らす家族へのコミュニケーション支援プログラム

※2 「ひきこもり家族教室」（アルコールやギャンブル等の依存症の家族を対象として開発された

CRAFT（Community Reinforcement and Family Training）「コミュニティ強化と家族訓練」プログラムを参考にした内容）

参考）厚生労働省作成 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」(R7.1)

- ひきこもり支援の対象者は、様々な生きづらさを抱えている人（孤立し孤独を感じている、家族を含む他者との交流が限定的（希薄）、生活上の困難を感じている、支援を必要とする状態にある本人やその家族）で、その状態にある期間は問わない（これまでは6か月以上）。

神戸市精神保健福祉対策の強化について

健康局保健所保健課（精神保健福祉担当）・
精神保健福祉センター

2024 年度、本市の精神保健福祉対策の強化を図るために新規事業や既存事業の拡充を図った。

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（にも包括）推進

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、2017 年度より地域移行・地域定着の推進を中心とした取り組みを進めてきた。

2024 年度より、「にも包括」のさらなる推進のため、新規事業を実施している。

（1）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議部会（にも包括部会）

精神保健福祉専門分科会の下部組織として、精神保健医療福祉に取り組む関係者による新たな協議の場を設置し、神戸市の精神保健医療福祉に関する課題整理や施策の方向性の検討を行った。

■ 部会員の構成

- ・学識経験者・当事者・家族会・医療（精神科病院、医師会・診療所、訪問看護事業所）
- ・福祉/介護（障害者相談支援センター、地域包括支援センター、精神保健福祉士協会、相談支援事業所）
- ・社会参加/地域福祉（精神障害者社会復帰連盟、社会福祉協議会）・行政（保健・福祉・住宅・教育）

■ 実績（当日資料や議事要旨等詳細は、[神戸市ホームページ](#)（もしくは二次元コード）参照）

実施日	議題	参加人数	（詳細）
9 月 15 日	「にも包括」推進の上での構成要素ごとの課題、目標等について	38 名	
3 月 13 日	・「にも包括」推進に関する課題整理について ・神戸市の「にも包括」推進の方向性、取組について	41 名	

（2）神戸市精神保健福祉・多職種アウトリーチ支援事業

2024 年 7 月より、精神保健に課題を抱えながらも様々な理由により、必要な医療や福祉サービスなどを受けることができていない対象者に対して、症状の悪化などを理由に地域生活が困難になることのないよう、保健所保健課に配置した専門職（医師、保健師、精神保健福祉士等）を区へ派遣し、訪問対応等の支援を実施した。

■ 対象者の例

- ・精神疾患が疑われる未受診の方
 - ・精神科医療の受診中断の方
 - ・精神症状によりひきこもりとなっている方 等
- ※原則、既存の支援機関等につながらっていない方

（参考）支援開始までの流れ



■ 実績(2024年7月～2025年3月末)

相談件数	うち支援開始件数
99 件	34 件

(3) 神戸市こころのサポーター養成研修

市民がともに支えあい、精神障害への差別偏見のないまちを目指して、神戸市に在住・在学・在勤の方を対象にメンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持ち、身近にいる「こころの不調で悩む人」に対してできる範囲で手助けできる「こころのサポーター」を養成する研修を実施した。

■ 研修内容 (120 分)

メンタルヘルスやこころの病気(発達障害を含む)、当事者の体験やリカバリーに関する講義
メンタルヘルス・ファーストエイドを踏まえた身近な人のサポート方法

■ 2024 年度実績

実施回数	養成者数(実)	参加人数(延べ)
12回	436名	513名

■ 2025 年度の実施予定

①市民向け研修：集合型

実施時期：2025 年 10 月～12 月 実施回数：11 回

②企業・団体向け：出張型

実施時期：2025 年 10 月～2025 年 2 月 実施回数：最大 8 回（希望団体募集中）



2. 自殺対策

自殺者のうち4割に自殺未遂経験があったと言われており、自殺未遂者は再度の自殺企図をおこす可能性のあるハイリスク者である。令和6年度より自殺未遂者の再企図を防ぐため、医療機関との連携体制の構築及び強化に取り組んでいる。

(1) 救急医療機関と連携した個別相談支援・カンファレンス(連絡会)の実施

①救急医療機関と連携した個別相談支援・カンファレンス(連絡会)の実施

救急医療機関に入院中の自殺未遂者・家族のうち同意を得られた方に対し、心理職等が入院中から訪問や面接を行い、退院後も継続して自殺未遂に至った生活課題の解決に向けた支援を実施した。

■2024 年度実績

個別支援ケース数(実数)：12 件

個別支援ケース検討会：45 回

医療機関との連絡会議：5 医療機関 延べ 18 回

(2) 自殺未遂者支援者向け研修会・事例検討会の開催

■2024 年度実績

【基礎研修】「自殺未遂に至る若者支援のための多職種連携」 248 名参加

参加者職種	医療	福祉	心理	教育	警察・消防	その他
人数	69	45	38	31	9	19

※アンケートに回答のあった 182 名、複数回答あり

【事例検討会】「思春期のケース」 33 名参加

参加者職種	医療	福祉	心理	教育	その他
人数	17	9	2	3	2

3. 依存症対策

(1) 依存症家族教室(依存症家族プログラム)

家族の関わりが本人の依存症の回復に大きな影響を与えるため、依存症やその疑いのある方の家族（※依存症の種別は問わない）を対象に、家族自身の心身の健康を取り戻すとともに、家族が病気に対する正しい理解をし、本人へ適切に関わることができるように依存症家族教室を実施した。

■ 内容

全7回にわたる精神科医師や公認心理士による講義、グループワーク、自宅での実践
(依存症家族プログラム内容)

- ・暴力(暴言)への対処、本人とのコミュニケーションのコツ
- ・家族がしないほうがよい行動(イネイプリング：世話焼きや尻ぬぐいなど)について
- ・家族のセルフケア、治療をすすめる方法 等

■ 2024 年度実績

実施回数：7回（1回あたり1.5時間）

延べ参加人数：39名（※実人数 9組12人）

■ 2025 年度の実施予定（詳細は[神戸市ホームページ](#)（もしくは右記二次元コード）を参照）

- ・第1クールは2025年7月25日～2026年2月24日 ※2025年度は全8回で実施
- ・今年度後半に、第2クールを実施予定



(2) オーバードーズ相談ダイヤル

近年若者の間で、市販薬等の医薬品を決められた量を守らずに短時間で大量に服用するオーバードーズが深刻な社会問題となっている。その背景には社会的孤立や生きづらさが関係し、こころの苦痛を緩和させる目的で使用される場合が多いと言われている。こうしたこころの悩みへの相談体制の構築・強化が必要であることから、2024年8月より新たに専用相談ダイヤルを設置した。精神保健福祉センター相談員が相談を受け、内容に応じて、依存症・思春期専門医師相談、医療機関受診等の案内を行っている。

■ 専用回線概要

対 象 者：神戸市にお住まいの方でオーバードーズに悩む本人・家族

相談時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）10:30～12:00、13:00～16:30

電話番号：078-371-1966

■ 実績(2024年8月～2025年3月末)：18件

4. 精神保健福祉センターにおける特定相談等事業

(1) 思春期専門医師相談

思春期の子をもつ家族や支援者を対象に、思春期特有の精神疾患、不登校、ひきこもり、ゲーム・インターネット依存などの精神保健の問題について専門医師（精神科医）が相談に応じる。本人の発達傾向等の見立てや関わり方の助言、医療機関受診の必要性を判断し、受診先の相談などを行っている。

(要予約：月4回（相談枠：1枠／回）、1人につき原則1回)

■ 実績

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
医師相談件数	27	38	38
うち発達障害に関する相談	2	7	8

発達障害者支援センター事業実施状況(報告)

議題(1)⑦

1. 経緯

平成 17 年 4 月	発達障害者支援法の施行
平成 19 年 10 月	「神戸市発達障害者支援センター(以下「センター」という)」開設。発達障害児者支援における各関係機関のネットワーク構築の中核的拠点として、大学や医師会、社会福祉法人等の事業者、家族会等と協働し、ネットワークの構築、当事者家族支援、人材育成、市民啓発・広報事業を実施。
平成 21 年 7 月	18 歳以上の発達障害を持つ方への相談機関として、「発達障害者相談窓口」(市内 4 か所)、日中活動の場の提供として「居場所事業」(市内 4 か所)を開設。
平成 28 年 8 月	発達障害者支援法の改正に伴い、社会的障壁の除去、切れ目の無い支援、家族等への支援、情報共有、教育の配慮、就労の機会の確保と定着支援、司法手続きの配慮が規定された。
平成 29 年 4 月	相談窓口で相談できる対象年齢を 15 歳以上(中学卒業後)に拡充。
令和 3 年 3 月	神戸市発達障害児者支援地域協議会(代表者会)において、神戸市における発達障害児者支援に関する今後の取り組みについての「提言書」をまとめた。
令和 4 年 4 月	センターの人員体制を見直し(職員:R3 5 名→R4 3 名) さらに効率的かつ効果的な発達障害者施策を企画立案するため、事務所を福祉局障害福祉課内に移転。
令和 4 年 6 月	親の会へ委託した思春期・青年期の居場所を開設。(市内居場所を 1 か所に集約し、家族相談も開始。)
令和 5 年度	地域支援マネージャーによる市立高校(通級教室)への巡回支援の拡充、就労支援に関する当事者向け SST・保護者向け講座(新規)のほか、サポートブック講座を各区で開催。また、ペアレント・メンター事業の充実に向けて研修会・検討会を開催。
令和 6 年度	特別支援教育コーディネーターを対象としたサポートブック教職員向け研修を実施。ペアレント・メンター養成研修(基礎講座)を開催。

2. 取り組み

(1)支援機関とのネットワークの構築・運営

医療・福祉・教育・就労機関、親の会、民間支援機関など、発達障害支援の関係機関とネットワークを構築し、協働して各種事業を展開。

① 神戸市発達障害児(者)支援地域協議会(代表者会)の開催

関係機関による有識者会議。事業運営の参考とするための意見聴取の場として開催。

- ・第1回(7月18日) 令和5年度事業報告、令和6年度の新たな取り組み
- ・第2回(1月23日) 課題解決に向けた事業の取り組み状況

② 関係行政機関等とのネットワーク

療育ネットワーク会議、総合児童センター療育指導部会、こうべ学びの支援連絡調整会議、ひきこもり支援連絡会、神戸地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム協議部会(にも包括)等に参加し、ネットワークを構築。

(2) 当事者・家族支援

【こども編】

① ペアレント・メンター養成事業

地域での当事者同士の支え合いの推進を目的に、発達障害児の親の会等と協働し、同じ境遇にある親同士の悩みを解決するペアレント・メンター養成のための講座を実施。令和5年度は、今後のペアレント・メンター事業の在り方を検討するため、研修会・検討会、令和4年度以前の養成講座受講者を対象とした交流会を開催。

令和6年度は、既に実施している他都市との情報交換、事例見学を行った上で、調整会議にて養成研修の進め方等を検討、3月に養成研修(基礎講座)を開催。

講師:大阪大学 准教授 望月 直人 氏

筑波大学 助教 森 千夏 氏

【調整会議】7月24日 参加者 4人

【基礎講座】3月7日、8日 参加者 38人

令和7年度は、養成研修(応用講座)を開催し、修了者でペアレント・メンターとして活動する意思を表明した方を、新たにペアレント・メンターとして登録する。また、活動の場の確保に努めるとともに、周知啓発に向けた取り組みを実施予定。

② サポートブック普及・啓発事業

発達が気になるこどもに家族以外の支援者が関わる際に、こどもの保護者が支援者に伝えたい本人に関する様々な情報をまとめるためのツールである「サポートブック」を作成。令和3年度に保護者の負担を軽減し、より手軽に作成できるような様式に改訂。

一方、WEB上で作成できる様式等も個人や民間事業者によって無料提供されていることから、保護者自身が負担なく使いやすいものを選んで活用できるよう、令和6年度から、民間事業者のWEB様式も合わせて市ホームページに掲載。

サポートブックの普及促進のため、作り方や使い方のポイントを保護者が学ぶ講座を実施。令和4年度以降は、支援者向け講座を新たに実施。令和5年度には「サポートブック～作り方・使い方～」説明動画を市ホームページに掲載。

令和6年度の講座は、対象を修学前後の児童3～9才とし、支援者向け講座を放課後デイサービス事業所へも拡充したほか、サポートブックを受け取る側の認知度の向上のため、新たに特別支援教育コーディネーターを対象とした教職員向け研修を実施。

講師:三田谷治療教育院

【支援者向け研修】9月17日～10月22日 計5回 参加者55人

【保護者向け研修】11月7日～1月27日 計4回 参加者19人

【教職員向け研修】2月12日～3月24日(動画研修)

③ ペアレントトレーニング「パパママサポートセミナー・祖父母講座」

(こべっこランド指定管理業務／指定管理者：神戸市社会福祉協議会)

・応用行動分析学(ABA)に基づき、具体的な対応方法を学習するプログラム「ペアレントトレーニング」を両親対象に実施(託児あり)。

講師：兵庫教育大学大学院 臨床心理学コース 准教授 嶋崎 まゆみ 氏

1月11日～3月8日 全5回 参加者17人

・発達障害の孫がある祖父母を対象に「祖父母講座」を実施。

講師：関西福祉科学大学 教育学部教育学科 教授 加藤 美朗 氏

10月4日、18日 全2回 参加者9人

④ 思春期年代当事者向け SST「中高生のためのグループプログラム」

コミュニケーション等、対人関係に悩んだり困ったりしている中高生を対象に、SST(ソーシャルスキルトレーニング)を夏休み期間中に実施。

講師：神戸YMCA

【中学生対象】 7月19日～8月23日 全5回 参加者28人

【高校生対象】 7月26日～8月23日 全4回 参加者12人

※中学生のみ、別途保護者会を開催 9月13日 参加者6人

⑤ 家族支援事業(こべっこランド指定管理業務／指定管理者：神戸市社会福祉協議会)

発達障害児の保護者の悩みを和らげ、保護者がこどもの特性を理解し適切な療育ができるようにするための連続講座を実施。

対象：保育所・保育園・幼稚園・認定こども園在籍の年中・年長児で発達がゆっくりな

こども(診断か手帳を受けている方)の保護者

講師：神戸親和大学 文学部心理学科 教授 大島 剛 氏

10月10日～11月14日 全7回 参加者7人

⑥ 大学と連携した地域支援教室「ぽっとらっく」(国立大学法人神戸大学委託)

神戸大学と神戸市との地域連携事業として、発達障害児やその保護者・支援者を対象とした療育プログラムや専門研修プログラム等を実施。

対象：3歳以上就学前後のこどもと保護者

講師：神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏ほか

5月11日～2月8日 全9回 参加者(講演会プログラム)延67人

⑦ 県と協働した医療・療育環境の充実

県立こども発達支援センターの神戸市の窓口として、利用に係るアセスメントや利用後のフォロー等、円滑な利用を可能とする連携を実施。

【おとな編】

① 発達障害者相談窓口

15歳以上の発達障害者や家族が身近な場所で相談・支援が受けられるよう、市内を4ブロックに分け「相談窓口」を設置。

平成25年度から平成27年度にかけ、相談体制の充実のため相談員を1名から2名配置とし、同行支援等も可能とした。(令和2年度に、コロナ下でも相談継続できるようタブレット端末を配布)。地域活動支援センターとの連携強化のため、令和2年度から巡回等によるスーパーバイズ業務も開始。

対象:市内在住の15歳以上の未診断を含む発達障害者とその家族

東部相談窓口(新緑福祉会):東灘区、灘区

中部相談窓口(神戸聖隷福祉事業団):中央区、兵庫区、長田区、須磨区

北部相談窓口(かがやき神戸):北区

西部相談窓口(すいせい):垂水区、須磨区

延相談件数 東部570件 中部616件 北部1,133件 西部1,018件 計3,337件

② 発達障害者居場所づくり事業

令和4年度から、親の会に委託し、青年期居場所「ヒュッゲ」を開設。月3回、当事者主体のプログラムの提供や保護者への相談に応じている。

居場所 利用者 延68人 家族相談 利用者 延19人

③ 更生相談所の診断

発達障害者相談窓口での相談内容により、支援に必要な場合は、相談員が事前アセスメント等必要情報を聴取し、更生相談所に繋ぎ、医師・心理士による発達診断を実施。診断時には相談員が同行、診断前後のフォローまでも視野に入れた支援を実施。

実施件数 中部1件 北部1件 計2件

④ 思春期・青年期発達支援事業

概ね13歳～18歳の発達障害児とその家族を対象に、臨床心理士が自立に向けたアドバイスをする「思春期発達相談室 あっとらんど」と、作業療法士が個別にサポートを行いながら、各自の特徴と向き合い具体的な目標に向かって活動を提供する「Be・ユース」を実施。

【あっとらんど】第2・第4火曜日 第2・第4土曜日

対象:13歳～18歳の発達障害児(未診断を含む)・家族

総相談件数 延157件 新規相談件数 実23件

【Be・ユース】第2・第4土曜日

対象:13歳～18歳の発達障害児(未診断を含む)

実施回数 36回 参加者数 延42人

⑤ 青年期発達障害者支援事業(家族のコミュニケーションスキルアップトレーニング)

平成25年度から青年期以降の家族支援事業として、発達障害者相談窓口を利用している当事者の家族を対象に、大人版ペアレントトレーニングを実施。

講師:関西学院大学文学部心理科学実践センター 非常勤講師 廣瀬 眞理子 氏ほか

4月25日～6月6日 全4回 参加者31人

プログラム修了者交流会 9月12日、12月5日 参加者19人

⑥ 就労支援に特化した当事者向け SST・保護者向け講座

発達障害者相談窓口を利用中の就労を目指す当事者を対象にした SST を実施。

令和5年度以降、当事者向け SST に加え、就労を目指す当事者の家族を対象とした保護者向け講座を実施。

講師：兵庫教育大学学校教育研究科 准教授 池田 浩之 氏ほか

【当事者向け就労準備支援講座(SST)】

7月11日～8月22日 全4回 参加者22人

【保護者向け就労準備支援講座(フォローアップ講座含む)】

10月17日～11月28日 全4回 参加者26人

1月30日 フォローアップ講座 参加者5人

⑦ オンラインプラットフォームを活用した大学生支援

オンラインのプラットフォーム『Virtual Inclusion Campus@Kobe(略称 VIC@K:ビック)』を活用し、発達障害のある大学生の支援を行うほか、障害学生支援に関わる大学教職員に向けて、学生の孤立防止や大学の障害学生支援の向上のための事業を、令和3年度から学園都市近辺の大学および高専の大学教職員を対象に開始。令和4年度以降、対象を神戸市全体の大学(22校)へ拡大。ミートアップイベント(企業や OB・OG との交流の場)と大学教職員向け定期相談会+ミニ講座(オープンキャンパス)を定期的に開催。

令和6年度は兵庫県との共催により、教職員向け・学生向けのミートアップイベントを新たに対面形式で開催。学生向けイベントでは、就職活動のプロセス等も含め幅広く情報収集できる機会を創出するため、障害者就労支援の専門機関や障害者雇用を推進する企業を招致し、学生それぞれの自分にあった進路選択のサポート、キャリア支援、地域企業の障害者雇用推進の一助とした。

令和7年度は、大学教職員のほか専門学校を含む高等教育機関職員へ支援を拡充。引き続き、兵庫県との協調事業として、教職員向け、学生向けに、対面形式でのイベントを実施予定。

委託先：社会福祉法人すいせい

【定期相談会】 4月25日～2月27日 全6回 参加者60人(6大学、1高専)

【ミートアップイベント】 8月8日 参加者15人(学生7人、教職員8人)

【ミートアップイベント(対面・県市共催)】

教職員向け 9月3日 参加者14人

学生向け 2月18日 参加者18人(協力企業6社参加)

(3)人材育成・支援者支援

① 発達障がいセミナー(こべっこランド指定管理業務/指定管理者：神戸市社会福祉協議会)

「発達支援プログラム」での知見やノウハウを生かして、保育所や児童館・児童発達支援事業所等の福祉施設職員を対象に資質向上のために実施。一部の講座は一般市民も対象。

6月8日～10月19日 全18回実施 参加者 延 942人

② 障がい児保育ゼミ(こべっこランド指定管理業務／指定管理者:神戸市社会福祉協議会)

障害児保育に関する実践的専門的な知識をゼミ形式で学び、保育所や児童館・児童発達支援事業所等の福祉施設職員を対象に資質向上のために実施。

6月6日～11月21日 全6回実施 参加者 14人

③ 療育サポーター(こべっこランド指定管理業務／指定管理者:神戸市社会福祉協議会)

発達障がいに関する知識を有するボランティアとして、講座の補助や託児等の活動を行う。

(11月にはスキルアップ研修を実施。)

登録人数:24人 活動人数:20人 延べ活動人数:194人 活動回数:106回

④ 関係職員向け研修

発達障害者相談窓口、障害者相談支援センター、しごとサポート、区役所職員等の支援者を対象とした研修を実施。

【基礎研修会】

講師:兵庫教育大学大学院教授 井澤 信三 氏 9月25日 参加者65人

【全市事例検討会】

講師:兵庫教育大学大学院教授 井澤 信三 氏 2月26日 参加者35人

【発達障害者相談窓口職員対象研修会】

講師:関西学院大学教授 米山 直樹 氏ほか 全2回 参加者 19人

⑤ 窓口別研修会

発達障害者相談窓口が実施。地域活動支援センター等関係機関の職員が参加。

⑥ 発達障害者相談窓口巡回支援

発達障害者相談窓口(4ヶ所)に対して、個別事例等を検討、助言する巡回支援を実施。

・関西学院大学 4窓口へ巡回(各1回) 2事例/1窓口 参加者 9人

助言者:関西学院大学文学部心理科学実践センター 非常勤講師 廣瀬 眞理子 氏ほか

・兵庫教育大学 4窓口集合型(計2回) 1事例/1窓口 参加者 18人

助言者:兵庫教育大学学校教育研究科 准教授 池田 浩之 氏

⑦ 地域支援マネジメント事業

発達障害に知見や専門的知識を有する職員により、思春期事業等へのスーパーバイズを実施し、事業に関わる職員のスキルアップを行い、利用者支援の充実を図る。

令和4年度からは、教育委員会と連携し、市立高校通級指導教室に対する支援を開始。生徒への指導に対して、通級指導担当教諭へ助言を行っている。

地域支援マネージャー:作業療法士 篠川 裕子 氏

・思春期事業カンファレンス 2回 参加者8人

・高校通級支援 神戸工科高校2回、科学技術高校6回、通級指導教室カンファレンス1回

⑧ 兵庫県かかりつけ医等発達障害者対応力向上研修

発達障害における早期発見・早期支援の重要性から、どの地域においても一定水準の発達障害の診療や対応が可能となるように、自治体が推薦する医療従事者が国主催研修を受講し、地域のかかりつけ医等の医療従事者に対して、対応力向上研修を実施。(県、県医師会の事業に、市が市医師会とともに参画、県市協調事業として共催。)

講師:神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏

神戸市こども家庭センター 非常勤医師 長谷川 弘子 氏

兵庫県特別支援教育課 主任指導主事 宮前 佳世 氏

兵庫県上野ヶ原特別支援学校 教頭 聳城 ゆかり 氏

12月12日 会場(兵庫県医師会館)・オンライン併用で開催 参加者 70 人

⑨ 個別要請に基づく講師派遣の他、研修会の実施

発達障害児者に係る支援機関を対象とした研修を関係機関と調整しながら実施。また、関係機関、福祉施設や福祉団体や保護者グループ等からの要請による研修を随時実施。

(4)市民啓発・広報事業

① 一般市民向け講演会

発達障害への正しい理解を深め、地域での支援を広げることを目的に、一般市民向け講演会を開催。

・11月29日(こうべ市民福祉交流センター)、12月23日～3月28日(動画配信)

テーマ:私が歩いた凸凹(でこぼこ)道～みんながえがおになれるライブ&トークショー

講師:シンガーソングライター yu-ka(ゆうか) 氏

会場参加者168人 動画配信141人 ※市民福祉大学共催事業

・2月28日～3月28日(動画配信)

テーマ:発達障害児の理解と家族支援～乳幼児期から思春期まで

講師:大阪医科薬科大学 LD センター顧問 竹田 契一 氏

動画配信425人

② 出前トーク(市民向け啓発講座)

出前トーク等個別要請に基づき、研修講師を派遣

(西区福祉を考える会、神戸家庭裁判所、夢野の丘あんしんすこやかセンター、コープこうべ)

全4回 参加者:延64人

③ パネル等展示

・「世界自閉症啓発デー」(4月2日)及び「発達障害啓発週間」(4月2日～8日)に合わせ、「LIGHT IT UP BLUE JAPAN」等発達障害の市民啓発のためのパネル展示を実施。

・神戸市生涯学習支援センター(3月15日～4月14日)

・「ライト・イット・アップ・ブルー2024 実行委員会」主催のイベント協力(ポスター等掲示、啓発リーフレット関係機関配布)

④ ホームページ等を活用した情報発信

当センター主催及び関係機関の研修会や講演会の案内、発達障害 QA、相談窓口、関係機関のリンク等を掲載し、ホームページの充実を図り、市民や支援者に役立つ情報を発信。

⑤ 啓発冊子等の配布

発達障害者支援センターの啓発冊子等を随時配布し、相談窓口等の広報を行うなど、市民向け啓発の実施。

ペアレント・メンター養成事業について

1. 取り組み状況

地域での当事者同士の支え合いの推進を目的に、発達障害児の親の会等と協働し、同じ境遇にある親の悩みを解決するペアレント・メンター養成のための講座を平成 20 年度から実施。

平成 21 年度から平成 25 年度までは養成講座修了者をペアレント・メンターとして登録し、家庭療育講座（ペアレントトレーニング講座）などの活動の機会を確保してきたが、その後は養成講座・交流会のみを開催。

令和 5 年度から、ペアレント・メンター事業の在り方を再検討するため、親の会会員を対象とした研修会・検討会を開催。

令和 6 年度に、既に実施している他都市との情報交換、事例見学を行った上で、学識経験者と親の会代表から構成する「神戸市ペアレント・メンター事業調整会議」を発足、養成研修の進め方等を検討。令和 7 年 3 月に「基礎講座」を開催した。

令和 7 年度は、「応用講座」を開催し、両講座の修了者でペアレント・メンターとして活動する意思を表明した方を、新たにペアレント・メンターとして登録する予定。また、ペアレント・メンターの活動の場の確保に努めるとともに、周知啓発に向けた取り組みを実施する。

2. 神戸市ペアレント・メンター事業調整会議

(1) 構成委員

学識経験者：大阪大学 准教授 望月委員、筑波大学 助教 森委員

親の会代表：NPO 法人ピュアコスモ 久村委員、兵庫県 LD 親の会たつの子 三島委員

(2) 開催状況

①令和 6 年度第 1 回

開催日時：令和 6 年 7 月 24 日（水）15 時～17 時

協議事項：ペアレント・メンター事業の今後の方針、基礎講座について

②令和 7 年度第 1 回

開催日時：令和 7 年 4 月 15 日（火）10 時～12 時

協議事項：ペアレント・メンター養成研修（基礎講座）の振り返り、応用講座について

③令和 7 年度第 2 回（予定）

開催日時：未定

協議事項：応用講座の振り返り、派遣スキーム（案）について

3. 基礎講座（令和 6 年度）

(1) 開催日程・場所

令和 7 年 3 月 7 日（金）、3 月 8 日（土）・神戸市立総合福祉センター

(2) 参加人数

保護者 17 名（親の会 4 団体より 15 名、児童発達支援センターより 2 名）、支援者 4 名

(3) プログラム内容

①講演：「発達障害の家族支援～ペアレント・メンターの役割と家族支援」

講師：鳥取大学大学院 教授 井上雅彦氏（日本ペアレント・メンター研究会代表）

②神戸市の取り組み紹介（支援体制）

所管課：こども家庭局家庭支援課、福祉局障害者支援課、教育委員会特別支援教育課、福祉局障害福祉課（発達障害者支援センター）

③サポートブックについて

所管課：福祉局障害福祉課（発達障害者支援センター）

④地域のリソースのまとめ方／話の聞き方と伝え方の留意点／グループ相談（ロールプレイ）

講師：大阪大学 准教授 望月直人氏、筑波大学 助教 森千夏氏

※①～③までは公開講座として、児童発達支援センター等の支援者（4名）も受講

(4) 受講者アンケートから（主な意見）

- ・家族支援の必要性をととても感じていたので、関わることを嬉しく思う。
傾聴と寄り添いを改めて学べ、普段の自分の関わりを振り返ることができた。
- ・メンターとしての役割がよく分かった。
親の会で相談を受ける際にも活かせるし、神戸市のメンター活動にも是非参加したい。
- ・座学だけでなくロールプレイもあったので、傾聴の難しさ、共感の大切さを痛感した。
メンター活動だけでなく、日々の相談にも活かしていきたい。

4. 応用講座（令和7年度）

(1) 開催日程・場所

令和7年10月31日（金）・神戸市立総合福祉センター

(2) 参加対象者

令和6年度の基礎講座修了者（17名）、支援者

(3) プログラム内容（仮）

- ・神戸市の取り組み紹介（就労支援体制）
- ・自己体験の語りについて（ロールプレイ）

5. ペアレント・メンター養成事業イメージ図

